

## 第二次登米市総合計画基本計画 令和3年度実施状況

まちづくり推進部

## 第二次登米市総合計画 令和3年度実施状況について

第二次登米市総合計画については、計画期間を平成28年度から10年間としております。

令和3年度は、計画期間における6年目であり、基本計画に掲げる施策の主な指標項目や重点戦略の実績から分析を行い、成果を検証したものです。

なお、第二次総合計画は令和3年度から令和7年度までの後期5年に向けて、令和2年12月に改定を行っており、今回の検証は、改定後の基本計画に掲げる施策の主な指標項目や目標値に対して検証を行ったものです。

まちづくりの基本政策		個別政策数	指標項目数
政策の分野名			
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	6	16
	子ども	2	7
	生涯学習・スポーツ	2	5
	文化・交流	2	4
2	安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	6	12
	健康・医療	2	3
	福祉・生活	2	5
	防災・安全	2	4
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	6	15
	農林業	2	5
	起業・創業	1	3
	商工業・観光	3	7
4	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	4	11
	環境・循環型社会	2	5
	土地利用・社会基盤	2	6
5	市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	3	10
	協働・参加	2	7
	行財政運営	1	3
合 計		25	64

重点戦略	
I	子育て応援の取組により、出生数を10年間で4,800人以上にします。
II	健康長寿の取組により、平均寿命を10年間で県内平均以上にします。
III	産業振興・企業誘致と起業・創業支援等の取組により、10年間で1,500人の雇用を創出します。
IV	移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人の移住・定住者を創出します。
V	市の魅力向上への総合的な取組により、10年後までに374万人の交流人口等を創出します。

## 第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考			
									※( )の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値														
									【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度							令和 2年度	令和 3年度	令和 7年度
									平成 26年度	平成 27年度													
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	子育て支援の充実	1	4	保育所等待機児童数	特定の保育所を希望する等の自己都合を除いた待機児童数	人	45	63	62	35	27	17	8	0	0	福祉事務所 子育て支援課	保育対策総合支援事業として、保育の担い手となる保育人材の確保に取り組み事業者に対し支援を行い、子育て環境の整備と待機児童の解消を図った。  待機児童は年々減少しており、令和3年度は年間を通してゼロとなった。  なお、令和2年度中の認定こども園の整備等により受入枠の拡大を図ったことで、令和3年4月の市内全体の利用定員は102名増となった。	令和3年度は待機ゼロであるが、保育施設の利用希望者は依然として多いことから、市立幼稚園・保育所の再編による認定こども園の整備と保育士確保対策等により、待機児童ゼロを継続していく。	待機児童数は、10月1日現在		
				2	9	子育て支援センター利用者数	子育て支援センターを利用した延べ人数	人	32,597	27,430	17,627	20,516	23,062	25,113	13,292	10,371	14,436	福祉事務所 子育て支援課	各子育て支援センターの事業を市ホームページに随時で掲載し、各種イベントにおいて子育て親子の交流を図るとともに、育児相談などの支援を行った。 また、動画投稿サイト「youtube」を活用した動画配信事業を行い、在宅の子育て世代を支援した。  新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業や、利用者への事業の参加自粛を呼びかけたこと等により、利用者数は昨年度と同様に例年よりも大幅な減少となった。	民間子育て支援センターや、民間サイト「とめまま」と連携を行い、事業の周知と利用者の利便性の向上を図っていく。			
	教育の充実	3	-	就学前園児の基本的生活習慣の習得度	幼稚園へのアンケート結果で、基本的な生活習慣のうち、「挨拶のうしろす」「人の話を聞くことができる」「人の話を聞くことができる」の割合	%	80.6	83.8	84.2	84.5	88.2	79.6	80.4	78.2	90.0	教育部 活き生き学校支援室	市内各幼稚園において、日常生活の中で挨拶や近隣の幼稚園、小学校、中学校及び地域住民との交流を通して、基本的な生活習慣の育成を図る指導を継続して実施した。  挨拶の習慣については、幼稚園での指導に効果が出てきている。 人の話を聞く習慣については、幼稚園での指導とともに家庭での指導の啓発が必要である。	全職員が、共通理解のもとに生活習慣の指導を徹底していくことと、家庭との連携を充実させるために幼稚園に指導していく。					
					小学校児童の学力の全国平均との比較	%	96.9	99.3	102.8	99.2	97.3	96.5	97.7	95.8	105.0	教育部 活き生き学校支援室	子ども達が意欲的に授業に取り組むための登米市学習スタンダードによる基本的な授業スタイルの徹底を図った。 タブレット端末を使用した、学習用ソフトウェアや教材の活用による個別最適な学びと協働的な学びの充実を図った。 学力調査の自校採点の実施や本調査の結果を基に、市内児童の課題を洗い出し、各学校での指導に役立てている。  当該学年の11月までの履修事項が出題の範囲となっているが、前年度以前の学習内容を理解しているかどうかも重要となっている。令和2年度以降のコロナ禍により、授業時数は確保できたものの、学びの定着が不十分な部分もあることが要因と考えられる。	目標の数値に達しなかったものの、昨年度の数値と比べると、各教科とも記述式問題の正答率が全国平均を上回っており、子ども達が主体的に取り組む授業スタイルが定着してきている成果と言える。今後も令和2年度に作成した「登米市学習スタンダード」を全教職員に配布し、教育支援センターが中心となり「探求型授業」を全学校で実施することで全教科の学力向上を図る。 また、子ども達が、何を学習したのかが自覚できる授業を進めるための指導の継続と、家庭学習の定着を図るための取組の強化を図る。					
4	-	標準学力調査における全国平均との対比	中学校生徒の学力の全国平均との比較	%	89.0	93.5	95.7	93.6	92.3	92.2	97.5	94.9	105.0	教育部 活き生き学校支援室	子ども達が意欲的に授業に取り組むための基本的な授業スタイルの徹底を図った。 また、教職員を対象にしたICT研修会では、タブレットやデジタル教科書の活用方法についての講習を行い、授業に活用してみようとする教職員が増加した。 学力調査の自校採点の実施や本調査の結果を基に、市内生徒の課題を洗い出し、各学校での指導に役立てた。  当該学年の11月までの履修事項が出題の範囲となっているが、前年度以前の学習内容を理解しているかどうかも重要となっている。令和2年度以降のコロナ禍により、授業時数は確保できたものの、学びの定着が不十分な部分もあることが要因と考えられる。	子ども達が、何を学習したのかが自覚できる授業を進めるための指導の継続と、家庭学習の定着を図るための取組の強化を図る。 そのために、令和2年度に作成した「登米市学習スタンダード」を全教職員に配布し、教育支援センターが中心となり「探求型授業」を全学校で実施することで全教科の学力向上を図る。							

## 第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績							目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考					
									※( )の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値																	
									【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度							令和 3年度	令和 7年度			
									平成 26年度	平成 27年度																
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	教育の充実	5	-	体力・運動能力調査における全国平均との対比		% (男)	100.1	97.8	100.8	105.3	98.4	99.8	-	100.0	103.0	教育部 生き生き学校支援室	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策による運動機会の減少などの影響により、全国平均の数値が悪化したものと考えられる。	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら、健康的な成長・発達、体力の向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭や関係団体と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。					
								% (女)	101.7	102.2	100.5	103.6	102.2	102.7	-	102.8										
								% (男)	100.4	97.2	96.2	101.2	98.6	101.7	-	100.0	103.0	教育部 生き生き学校支援室					体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策による運動機会の減少などの影響により、全国平均の数値が悪化したものと考えられる。	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら、健康的な成長・発達、体力の向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭や関係団体と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。	
								% (女)	97.0	98.7	95.8	94.0	99.0	100.2	-	100.6										

## 第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考			
									※( )の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値														
									【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度							令和 2年度	令和 3年度	令和 7年度
									平成 26年度	平成 27年度													
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	教育の充実	6	-	小・中学校での不登校児童・生徒出現率	学校生活上の影響などにより長期欠席している小学生児童の割合	%	0.5	0.4	0.6	0.4	0.6	0.6	0.9	1.6	0.2	<p>いじめの早期発見を目的として「安心して過ごせる学校を目指して」調査を年2回実施、また、生活アンケート調査を毎月実施していることから、hyper-QUについては年1回の実施とし、いじめの早期発見に努めた。</p> <p>SSW(スクールソーシャルワーカー)1名をケアハウスに配置し、不登校等への相談体制を強化した。</p> <p>また、ケアハウス職員とSSWが市内の全小学校を訪問し、各校の不登校等の状況把握とSSWの活用の周知を図った。</p> <p>SSWは、学校からアプローチが難しい家庭に介入して家庭の問題を把握し、適切な外部機関につなげるなど効果があった。</p> <p>中田中学校区を中心として、米山中学校区及び南方中学校区において、「行きたくなる学校づくり」推進事業を展開し、小中が連携した居場所づくり・絆づくりに取り組み、不登校の未然防止に努めた。</p> <p>各校でケース会議、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。</p>	<p>今年度も児童の不登校解消を目的として、中学校区ごとに、幼稚園と小学校の情報交換や、各園・各校の取組等について情報の共有を図った。</p> <p>また、個別に児童支援を行うためのケース会議を実施したり、心のケアハウス担当者が各校を訪問し、各校の不登校の状況や傾向について、さらには対応策等について確認を行った。</p> <p>以上のような取組を行ったが、小学校では全国・宮城県と同様に低学年での不登校児童数が増加傾向であった。</p> <p>要因は多岐にわたっているが、急学傾向にある児童や家庭の問題を抱えている児童が増加している。ケースが多様であることや、個別支援が必要な児童がいることなどで、担任が一人一人に手厚い支援を行うことが難しい現状がある。</p>	<p>小学校1年生が認定こども園や幼稚園等との違いに適應できずに起きる、いわゆる「小1プロブレム」の解消を目的とした、幼・小の連携や、子育て支援、地域の福祉関係との連携、教員のカウンセリング能力向上の研修会などを行い、児童の不登校の減少に努めていく。</p> <p>訪問指導員等、相談機関の充実を図る。</p> <p>ケアハウス職員を交えたケース会議の開催や、早期にケアハウスややき教室と連携したところ、学校復帰を果たした児童がいたため、学校と適応指導教室との連携を一層強化していく。</p> <p>学校内のケース会議で児童への対応が変化し、好転したケースがあったため、ケース会議を開催するよう投げかけていき、児童一人一人の状況にあった支援が展開できるようにする。</p> <p>心のケアハウス担当者、SSWによる学校訪問を行い、不登校対策等の情報を提供することで、新たな不登校児童を作らないよう未然防止につなげる。</p> <p>「行きたくなる学校づくり」推進事業を中田中学校区に加え他中学校区でも展開していく。</p>	hyper-QU(よりよい学校生活と友達づくりのための児童へのアンケート)		
							学校生活上の影響などにより長期欠席している中学校生徒の割合	%	3.1	4.2	4.7	4.1	3.8	3.3	2.9	4.9	2.2	<p>いじめの早期発見を目的として「安心して過ごせる学校を目指して」調査を年2回実施、また、生活アンケート調査を毎月実施していることから、hyper-QUについては年1回の実施とし、いじめの早期発見に努めた。</p> <p>SSW1名をケアハウスに配置し、不登校等への相談体制を強化した。</p> <p>また、ケアハウス職員とSSWが市内の全中学校を訪問し、各校の不登校等の状況把握とSSWの活用の周知を図った。</p> <p>SSWは、学校からアプローチが難しい家庭に介入して家庭の問題を把握し、適切な外部機関につなげるなど効果があった。</p> <p>中田中学校区を中心とし、南方中学校、米山中学校において、「行きたくなる学校づくり」推進事業を展開し、小中が連携した居場所づくり・絆づくりに取り組み、不登校の未然防止に努めた。</p> <p>各校でケース会議、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。</p>	<p>生徒の不登校解消を目的として、中学校区ごとの会議を開き小学校と中学校の情報交換や、各校の取組等について情報の共有を図った。</p> <p>「安心して過ごせる学校を目指して」調査で生徒の心理状態を含めたいじめの状態を把握し解決を探るとともに、hyper-QU調査を実施し学級毎及び個人に対し生徒の状況にあった指導を実施した。</p> <p>心のケアハウス担当者とSSWが各校を訪問し、各校の不登校の状況や傾向について、さらには対応策等について確認を行なった。</p> <p>また、別室登校生徒への心サポート・学びサポートを行った。</p> <p>中田中学校区の「行きたくなる学校づくり」推進事業の実践内容を各校へ紹介することにより、中田中学校区以外でも同様の取組を行う学校もあり、不登校の未然防止を図った。</p> <p>しかし、中学校でも全国・宮城県の傾向と同様に不登校生徒数が増加傾向であった。</p> <p>この要因は多岐にわたっているが、コロナ禍で休校があったり、濃厚接触者の扱いで欠席するなど、学校を休むということに対する意識も変わっていることも一因として考えられる。</p>	<p>心のケアハウス事業を継続し、不登校生徒への訪問や学習支援等を行い、中学校との連携を深めた不登校対策を実施する。</p> <p>また、地域の福祉関係やフリースクールとの連携や、教員のカウンセリング能力向上の研修などを行い不登校の減少に努めていく。</p> <p>訪問指導員等、相談機関の充実を図る。</p> <p>ケース会議を開催し、生徒一人一人の状況にあった支援を展開していく。</p> <p>「行きたくなる学校づくり」推進事業を中田中学校区に加え他中学校区でも展開していく。</p>	hyper-QU(よりよい学校生活と友達づくりのための生徒へのアンケート)		



## 第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指針	指標項目	指標の説明	単位等	実績							目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための 具体的な取組内容(事業名、事業 内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、 悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために 今後どのような取組(施策及び対 策)を行うか	備考					
									※( )の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値																	
									【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度							令和 3年度				
									平成 26年度	平成 27年度																
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	教育の充実	7	10	分かりやすい授業の展開度	全校生徒へのアンケート結果で、「良く分かる・分かる」の割合	%	89.8	91.2	92.0	92.0	94.8	93.8	92.8	93.3	95.0	教育部 活き生き学校支援室	授業のはじめに学習内容を確認したり、授業の終わりに学んだことを確認したりするなどの授業スタイルを意識して授業を進めた。	デジタル教科書や大型モニターなどICT機器を活用し、児童・生徒に興味を持たせ、分かりやすい授業を更に展開した。 コロナウイルス感染予防のためグループ学習などが制限され、従来どおりの授業を展開することができなかったが、ほぼ目標どおりの実績値となった。	子ども達自身が、何を学習したのか、何ができるようになったのかが自覚できる授業の継続、ICT機器の整備及び教員の研修の充実、市独自の授業スタイル「登米市学習スタンダード」の活用を図っていく。					
						生涯学習・スポーツ	生涯学習の充実	8	-	生涯学習事業への参加者数	全市民を対象とした生涯学習事業への参加者数	人	21,605	19,334	18,400	13,510	15,369	16,468	330	812	20,000	教育部 生涯学習課	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ほとんどの事業が中止となる中、万全な感染対策を講じた上で、感染状況が落ち着いた時期に実施した、3事業のみの実施に留まった。	コロナ禍で、不特定多数の市民が訪れる文化祭やコミュニティ祭り等の事業中止が大きな要因である。	公民館だよりやインターネット、SNSを活用した積極的な広報活動をはじめ、新型コロナウイルス感染症へ留意、徹底し、創意工夫した事業、イベントの実施に努める。	
						スポーツ活動の充実	9	-	学校支援ボランティアの参加者数	学校支援ボランティアの登録者数	人	389	434	466	467	499	493	537	497	500	教育部 生涯学習課	ボランティアへの情報紙「ボランティアだより」を発行し、本事業の啓蒙とボランティアの確保、連携強化に努めた。	新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、学校側からボランティアへの依頼件数が少なくなり、ボランティア登録の周知の機会が減ったことから、登録者数が減少した。	地域連携担当教諭と地区コーディネーターの連携を密にし、新型コロナウイルス感染症への対策等を徹底しながら、新たなボランティアの確保を図る。		
	スポーツ活動の充実	10	-	-	-	スポーツ少年団加入率	日常的な運動の習慣化につながる小学生の各種スポーツ少年団への加入率	%	-	-	25.3	25.3	25.4	25.1	22.1	22.9	27.7	教育部 生涯学習課	市内スポーツ少年団の一覧を作成し、学校を通じて各家庭への情報提供とともに団員数確保に向けて、グループワーク(支部、種目別協議会研修)を通じた啓発を行った。 また、指導者・母集団合同研修や県スポーツ少年団と連携した指導者養成研修機会を通じて、スポーツ少年団の理念の理解、活動を推奨し、加入率向上への連携、協力の促進を図った。	新型コロナウイルス感染拡大防止による公共施設の臨時休館、不要不急の外出制限、活動自粛等により、スポーツを好きになる、始めるきっかけづくりの広がりが進まなかったことなどが要因と考える。	学校、体育館、集客施設等へ配布するポスターやパンフレットのほか、単位団による活動内容、体験会の情報等を盛り込んだPRを推進していくとともに、子どもたちにスポーツの魅力が広く理解され、スポーツを始めるきっかけとして加入につながるよう、引き続き各支部等と連携した啓発、指導者研修等を通じて、スポーツ少年団活動の推奨と活動の支援に努めていく。					
						11	-	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	人	50,802	53,366	53,745	53,801	58,950	58,219	36,896	40,432	66,000	教育部 生涯学習課	各クラブ毎において、コロナ禍における運動不足の解消と心身の健康維持に向けて、チラシ配布、ホームページ等による情報発信とともに、屋外活動の取り入れなど、新型コロナウイルス感染防止対策に留意、徹底しながら、事業の創意工夫を図り、地域スポーツ活動の継続と推進に努めた。	公共施設の臨時休館、不要不急の外出制限、活動自粛、参加人数の制限など、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年度に引き続き、参加者数はコロナ禍前と比較し、減少傾向となった。	地域における日常的なスポーツ活動の習慣化による健康、仲間、生きがいづくりが図られるよう、コロナ禍におけるスポーツ活動の維持継続、参加者数の拡充に向けて、引き続き各総合型地域スポーツクラブの運営支援に努めていく。			
						12	-	スポーツ少年団登録指導者数	スポーツ少年団活動を支える指導者数	人	630	607	624	619	628	620	428	379	650	教育部 生涯学習課	指導者協議会運営委員会及び育成員部会を中心に、指導者及び育成母集団(保護者)を対象とした研修会を開催するとともに、(公財)宮城県スポーツ協会と連携し、指導者として(公財)日本スポーツ協会への登録を要する「スタートコーチ」養成講習会を開催するなど、指導方法と指導員確保等の情報交換を行い、資質の向上並びに指導者の拡充に努めた。	(公財)日本スポーツ協会の公認指導者資格の取得及び団登録に係る制度改正により、指導者・役員・スタッフと区別して登録することとなった。指導者の減少の要因については、コロナによる活動制限、少子化による団員の減少、指導者登録制度の改正等が主な減少要因と考える。	(公財)宮城県スポーツ協会等と連携し、公認指導者資格の啓発・普及を図る指導者・母集団研修会、指導者養成講習会の開催を通じて、スポーツ少年団活動の拡大と円滑な継承に向けた指導者数の拡充、後継者育成に努めていく。			

## 第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指 標	指標項目	指標の説明	単位等	実績							目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考		
									※( )の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値														
									【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度							令和 3年度	令和 7年度
									平成 26年度	平成 27年度													
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	文化・交流	文化財保護と文化・芸術活動の充実	13	-	文化施設への 入場者数	各文化施設への 入場者数(登米 祝祭劇場・歴史 博物館・石ノ森 章太郎記念館・ 高倉勝子美術 館)	人	160,551	179,481	163,539	159,827	144,033	156,390	40,861	91,910	169,000	教育部 文化財文化振興室	各施設で新型コロナウイルス感染 防止対策を実施しながら、企画展や イベント等を実施し、併せて、SNS による情報発信等の広報活動を行 い、入館者数の増加に努めた。	昨年度よりも入場者数が増加した が、各施設とも新型コロナウイルス 感染症の影響により、例年に比べ ると利用実績は減となった。	新型コロナウイルス感染防止対策 を徹底しながら、集客につながる魅 力的な企画展やイベント等を創出し ていく。 また、SNS等によるきめ細かな 広報活動を引き続き行っていく。		
						文化財保護団 体等の会員数	市指定無形民俗 文化財保護団体 等会員数	人	1,018	961	953	980	875	860	838	825	900	教育部 文化財文化振興室	指定無形民俗文化財等の保持団体 に対して補助金を交付した。 また、地域伝承文化振興事業につ いては、新型コロナウイルス感染症 の影響により、市民俗芸能大会や各 種イベント、定期公演等計画した事 業を一部実施することができなかった が、米川の水かぶりへの支援や無 形文化財の動画配信による情報発 信、登米市の地域伝承文化を紹介し たガイドブックの作成、伝承団体 による小中学校等への指導・出前公 演等を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響 による発表の場の減少や担い手の高 齢化と少子化による後継者不足のた め、会員数が減少傾向にある。	市補助金を交付するほか、国・県 の補助事業や民間団体の助成事業を 積極的に活用し活動を支援すると ともに、地域伝承文化振興事業によ り、情報発信や新型コロナウイルス 感染防止対策を徹底しながら発表の 場の提供を行っていく。		
						国際交流・地 域間交流の推 進	国際化推進事 業参加者数	国際理解を深め るための講座や 国際まつり等 の異文化交流イ ベントへの参加 者数	人	1,618	1,247	1,525	1,389	1,391	1,306	251	487	2,000	まちづくり推進部 観光シティプロ モーション課	登米市国際交流協会に補助金を交 付し、市民の国際交流事業参加機 会の充実を図った。 ・日本語講座 90人 ・中国語講座 200人 ・国際交流会 45人 ・外国人相談 30人 ・高校生オンライン交流事業 122人	新型コロナウイルス感染症拡大の 影響により、友好都市をはじめと する外国との往来ができないこと で、青少年交流事業の中止や、日本語 講座等への参加者の減少につなが っている。 しかしながら、高校生オンライン 交流事業を実施するなど、コロナ禍 における新たな取組の実施により、 前年度実績を上回った。	多文化共生社会の形成に向けて、 国際理解の推進や国際交流の担い 手となる人材の育成など、市民の 国際交流意識の高揚は不可欠であ ることから、市国際交流協会等関 係団体と連携しながら取組の推 進を図る。 オンラインを活用した交流事業を 継続するとともに、ウィズコロナ 及びアフターコロナを見据えた 新たな取組を検討する。	
		国内交流事業 参加者数	国内姉妹都市と の交流事業参加 者数(登米市民 のみ)	人	46	45	52	54	53	52	0	0	100	まちづくり推進部 観光シティプロ モーション課	富山県入善町との姉妹都市交流事 業として、米山町地域間交流推進 委員会が主催する児童・生徒の受 入・派遣事業や、産業イベント交 流として、日本一はっとフェスティ バルに入善町から物産ブースの出 展、また入善ラーメンまつりにお ける登米市物産ブースを出展する などの相互交流は、新型コロナウイルス 感染症拡大の影響で中止とな った。	新型コロナウイルス感染症の感 染拡大により、人の移動が制限さ れ、当初予定していた姉妹都市交 流事業が全て中止となった。	児童・生徒の派遣・受入交流事業 は恒例行事として定着しているこ とから、交流事業の柱として継続 していく。 今後は、入善町担当者とオンライ ン等を活用した協議を行うなど、 文化・観光など幅広い分野の交 流事業の実施に向け取り組む。						



## 第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績							目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考		
								※( )の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値														
								【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度							令和 3年度	
								平成 26年度	平成 27年度													
2	健康・医療	健康づくりの推進	17	-	市町村健康寿命	健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間で、要介護2以上の認定者を除いたもの	年(男)	(H22)	76.6	79.0	(78.7)	(78.6)	(78.2)	(78.4)	-	-	79.1	市民生活部健康推進課	健康診査により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。 また、介護予防の強化を図るとともに、日常生活において支援が必要となっても自立した生活が継続できるよう、地域の支え合いにより住み慣れた地域で元気に生活できる体制づくりに取り組んだ。  【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングコースマップを支所窓口を設置するとともに、県のウォーキングアプリを紹介し、普及啓発に努めた。  【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	-	これまでの事業を更に推進し、運動習慣の定着や生活習慣病の予防対策、及び介護予防活動リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。 また、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、組織や関係機関と連携し、支所単位で健康講座などを実施し、身近な場所での啓発に努める。	健康寿命の数値は、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため算出できない。 平成28～令和元年度実績は、厚生労働科学研究班による「健康寿命の算定プログラム」を用いて宮城県健康推進課で算出している推定値である。
							年(女)	(H22)	82.3	83.9	(84.1)	(84.0)	(83.6)	(83.4)	-	-	84.7					
							地域医療・救急体制の充実	18	-	初期研修医の受入数	基幹型臨床研修病院の指定後に各年度の初期研修医数	人		0	0	0	0					
	19	24	普通救命講習等受講者数	心肺蘇生法等、応急手当の普及啓発のための講習受講者数	人	6,221	6,095	6,139	5,416	5,852	6,053	1,582	776	3,500	消防本部警防課	市内企業、各種団体や学校等における普通救命講習等の実施に加え、広報誌やホームページ、公式LINEを利用してこれまでよりも広く周知・募集を行い、一般公募による普通救命講習等を実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、会場の広さに応じて受講者数を制限したことにより、目標値には到達できなかった。	新型コロナウイルス感染症に関する宮城県からの要請に基づき、感染防止対策を徹底しながら市内企業、各種団体や学校等において講習会を実施していく。				
福祉・生活	社会福祉の充実	20	-	要介護認定率	1号被保険者(65歳以上)に対する要介護・要支援者の割合	%	20.97	21.11	21.16	20.78	20.92	20.59	20.35	20.15	19.99	福祉事務所長寿介護課	地域における介護予防活動の拠点として「ミニデイサービス・シニアサロン事業」のボランティア活動支援などで日常動作訓練、生活援助等のサービス提供を行った。  【ミニデイサービス・シニアサロン事業】 ・実施回数1,697回 ・延べ参加人数13,069人	高齢者の生きがい生活の助長、心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消が図れた。	ミニデイサービス・シニアサロン事業など、介護予防や在宅生活の継続につながる事業を実施するとともに、介護サービスの適切な提供による重度化防止の取組を継続する。			
							21	-	在宅生活者を対象とした福祉サービス支給件数	自宅やグループホームに居住する障がい者の生活を支援するためのヘルパーや通所サービスの支給件数	件	983	1,026	1,090	1,126	1,129	1,202	1,228	1,254	1,430	福祉事務所生活福祉課	相談支援業務や既存サービスのPRに努めるとともに、利用者ニーズに即した環境整備の推進に努めた。 また、民間の新規事業所の立地等により、利用者ニーズに対応した取組を推進した。



## 第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考		
									※( )の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値													
									【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度							令和 2年度	令和 3年度
									平成 26年度	平成 27年度												
2	安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	福祉・生活	生活支援の充実	22	—	生活保護率	人口1,000人当たりの生活保護受給者の比率(千分比)	%	8.02	8.06	8.02	8.46	8.57	8.67	8.43	8.21	8.01	福祉事務所生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業により、困窮者を対象に生活保護に至らないよう自立に向けた支援を実施した。 生活保護世帯の稼働年齢にある者(15~64歳)を対象とした就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業(就労支援員による支援)に取り組み、就職と増収による生活保護からの脱却を図った。 令和3年度は、生活困窮者自立相談支援事業の相談支援により、一般就労を開始した者13人、増収に繋がった者89人という状況であり、生活保護に頼ることなく自立に結びついている。 一方、生活保護世帯の稼働年齢にある者(15~64歳)を対象として実施している就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業については、就労支援員とケースワーカーが連携して就労支援を講じているものの、就労意欲の減退、引きこもり、社会的孤立など複合的な課題を抱えている被保護者の増加により目標とする保護率に達していない。 生活保護に陥らないためには、生活困窮者を早期から支援することが効果的であることから、広報・周知方法等を改善しながら生活困窮者自立相談支援事業及び生活困窮者就労準備支援事業等(令和4年度から実施)による生活困窮者支援の充実を図る。 生活保護被保護者の自立に向けては、就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業による就労支援の充実を図るとともに、就労支援員の支援方法の検討及び支援スキルの向上に取り組むことで、被保護者数の減少を図り、保護率の低下を目指していく。 また、必要な方へは必要な保護を行い、適切な支援につなげていく。			
				23	—	生活保護から脱却した延世帯数	就労による収入増加、及び就労開始に伴い生活保護が廃止となった延世帯数	世帯	-	8	6	5	8	8	2	5	60	福祉事務所生活福祉課	生活保護世帯の稼働年齢にある者(15~64歳)を対象とした就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業(就労支援員による支援)に取り組み、就職と増収による生活保護からの脱却を図った。 生活保護世帯の稼働年齢にある者(15~64歳)を対象として、被保護者就労支援事業における就労支援員とケースワーカーが連携して就労支援を講じているものの、就労意欲の減退、引きこもり、社会的孤立など複合的な課題を抱えており直ちに一般就労に繋がらないことが多く、目標とする保護の脱却数には達していない。 生活保護被保護者の自立に向けては、就労自立促進事業による就労支援の充実を図るとともに、就労支援員の支援方法を検討し取り組むことで、就労による保護廃止を目指していく。			
				24	—	国保特定保健指導実施率	特定健康診査受診により動機付け支援の対象とされた者のうち、動機付け支援・積極的支援の指し導プログラムを割	%	6.3	8.5	9.0	8.0	7.4	6.8	(12.1)	12.0	(13.6)	17.0	市民生活部国保年金課	特定保健指導の必要性和基準について理解していただくため、特定健康診査の結果通知に、特定保健指導チラシを同封して情報提供を行うとともに、特定保健指導の対象となった方には個別に案内通知を送付した。 一部の地区に重点地区(登米・米山・南方地区)を設定し、初回面接を分割して実施した。 特定保健指導積極的支援終了者に対し、登米市民病院においてフオロ一健診を実施した。 特定健康診査の受診率は、特定健康診査開始以来、県内上位を維持しているが、特定保健指導実施率は、条件である指導期間が6か月間から3か月間以上と短くなったにもかかわらず下がっている状況であった。 このため、令和2年度からの取組として、一部地区を重点地区に設定(令和2年度は2地区、令和3年度は3地区)し、初回面接の分割実施を行い実施率の向上を図った。 令和3年度は重点地区を1地区増やしたこと等により実施率が向上し、令和3年度(単年度)の目標値である13%を達成できた。 特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方に対し、健康推進課及び各総合支所等と連携して対象者自らが生活習慣改善の必要性に気づき、目標を立てて実行するまでの支援と、特定保健指導に参加しやすい体制づくりに努める。 令和4年度についても、重点地区(3地区)を設定し、実施率向上を図る。	実績欄の令和2年度実績は、暫定値であったため、法定報告値が確定したことから修正した。 令和3年度実績は、法定報告値が確定していないことから令和4年3月末時点の暫定値で記載している。	

## 第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考			
									※（ ）の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値														
									【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度							令和 2年度	令和 3年度	令和 7年度
									平成 26年度	平成 27年度													
2	安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	防災・安全	災害に強いまちづくりの推進	25	25	防災指導員配置率	自主防災組織のリーダーとなる防災指導員の配置割合	%	70.9	76.9	79.9	81.9	80.6	82.0	83.0	82.6	100.0	総務部 防災危機対策室	県防災指導員養成講習について自主防災組織へ周知・募集を行ったほか、婦人防火クラブを通じて開催を周知し女性の受講促進を図った。	すべての自主防災組織及び婦人防火クラブに対し講習案内を通知する等申込を募る範囲を広げたことにより、受講者数が増加した。 しかし、認定を受けた防災指導員の転出や、高齢化に伴う辞退又は死亡等の要因により防災指導員の配置数が減少し、配置割合が昨年度を下回った。	自主防災組織の活動状況や防災指導員の講習風景等を広報やホームページで紹介し、自主防災組織における防災指導員の役割や必要性について周知することにより、防災指導員養成講習会の受講を促し、配置組織の増加に努め、地域防災力の向上を図る。		
				26	—	住宅用火災警報器適正設置率	住宅火災の早期発知のための住宅用火災警報器の適正設置の割合	%	56.7	55.9	53.5	49.0	55.7	57.1	56.6	58.3	100.0	消防本部 予防課	広報紙及びラジオを通じて、設置推進を継続して呼びかけ、適正設置率の向上を図った。 また、市内の大型物販店や防火管理講習の場でリーフレットや普及啓発グッズを配布し、適正設置向上に努めた。 さらに、火災予防運動期間中には、市内各総合支所に出向き、来所者に設置に関するアンケートをとり、未設置の世帯には直接設置を呼びかけた。婦人防火クラブでは設置促進用のほり旗を持ち街頭広報を実施し、普及啓発に努めた。	コロナ禍により、防火講習会及び各種イベント等が開催できない状況になり、市民に直接普及啓発を図る機会が大きく減少した。 また、火災予防運動期間中の一般家庭及び高齢者世帯の防火診断時における普及啓発も実施できない状況であり、期待する適正設置率の向上には至らなかった。	今後も広報紙及びラジオ、ホームページ等のメディアを通しての広報、火災予防運動期間中の普及啓発活動を継続的に実施していくとともに、感染対策をとりながら防火講習会やイベント等を再開し、市民に直接呼びかける機会を増やして適正設置率の向上に努める。 また、外郭団体で進めている住宅用火災警報器普及支援事業を活用することで、適正設置率の向上を図っていく。		
				27	—	刑法犯認知件数	警察が把握した登米市内における刑法等の犯罪件数	件	551	369	332	326	311	282	225	154	252	市民生活部 市民生活課	防犯指導隊・防犯協会など防犯関係団体による防犯パトロールなどの防犯啓発活動を行った。	防犯関係団体による防犯パトロールなどの地域と密着した防犯啓発活動について、一定の効果があつたもの。	今後も継続して警察署や関係団体と連携し、啓発活動に努める。 なお、窃盗（侵入窃盗）の件数が減少しているのは、新型コロナウイルスの関係による外出自粛が影響しているとも考えられる。		
28	—	交通事故発生件数	警察が把握した登米市内における人身交通事故件数	件	309	271	271	205	182	149	118	95	132	市民生活部 市民生活課	交通安全指導隊・交通安全協会・交通安全母の会など、交通安全関係団体による街頭指導など交通安全啓発活動を行った。	ここ5年間の実績は毎年改善されており、関係機関と連携し実施した交通安全啓発活動など、一定の効果があつた。	今後も継続して警察署や関係団体と連携し啓発活動に努める。 なお、交通事故の件数が減少しているのは、新型コロナウイルスの関係による外出自粛が影響しているとも考えられる。						

## 第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績							目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考		
									※（ ）の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値														
									【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度							令和 3年度	
									平成 26年度	平成 27年度													
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	農林業	農業の振興	29	34	農業産出額	登米市における農業生産活動による農業生産物の総産出額	百万円	27,929	29,863	31,827	32,894	33,641	33,549	(32,562)	32,712	29,143	36,500	産業経済部 産業総務課	農業用機械等の導入により、生産性の向上や経営の効率化を図るとともに、設備投資の負担を軽減し、地域農業の中心となる経営体の育成に取り組んだ。	畜産が飼養頭数の増加や販売単価の上昇等により産出額が伸びているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による米価の大幅な下落や野菜類の販売単価の下落、果実の凍害による出荷量減少等の影響により、総産出額は291億4,300万円となり、前年比35億6,900万円減となった。	市や各農業関係団体等の個別事業を記載した農業振興ビジョン実行計画に基づき、農業振興ビジョンに定めた各種施策を効果的、効率的に実施する。	令和2年度実績は、東北農政局公表の市町村別農業産出額と整合性をとるため修正した。
				30	30	担い手への農地集積率	地域の農用地利用に占める担い手の経営面積の割合	%	79.6	82.0	83.5	83.7	84.1	82.4	79.0	80.1	90.0	産業経済部 産業総務課	担い手の農地集積を促進するため、農地中間管理事業を活用して経営面積を拡大した担い手へ「担い手集積支援事業」による集積の推進を図った。	農地中間管理事業における機構集積協力金交付事業の活用により昨年度実績を上回る集積率となった。	引き続き、次代を担う担い手の育成・確保を図るとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を促進する。		
				31	—	農産物直売所販売額	登米市内の「産直施設」及び「道の駅」の販売総額	百万円	978	1,040	1,051	1,323	1,332	1,379	1,432	1,406	1,550	産業経済部 地域ビジネス支援課	新型コロナウイルス感染防止対策などの衛生管理を徹底し、顧客が安心して買い物ができる環境をつくり、年間を通じた魅力ある商品の品揃えと出品者数の確保を図った。	コロナ禍の影響を受け厳しい運営が続いているが、道の駅の5施設は、道の駅三滝堂のみが前年度を上回る売り上げとなった。要因は三陸自動車道の延伸により、販売総額の向上に繋がった。また、物産館4施設については、とよま観光物産センターのみが前年度を上回る売り上げとなった。要因はNHK連続ドラマ小説の話題の影響を受け、観光客の増加が販売額の向上に繋がった。	新型コロナウイルス感染防止対策などの衛生管理を徹底し、顧客等の安全を確保しつつ、品揃えの充実やイベント開催などの集客対策を行いながら、販売力の向上を図る。		
	32	—	素材生産額	登米市の丸太材の素材生産額	億円	3.2	4.1	3.6	3.8	4.2	3.5	-	-	4.8	産業経済部 農林振興課	みやぎの豊かな森林づくり支援事業や林業・木材産業成長産業化促進対策事業を実施した。 また、ふるさと林道登米東和線開設事業や地域材需要拡大支援事業を実施し、登米市の丸太材の素材生産額の向上を図った。	実績欄については、統計の数値を用いているために、令和元年度までの実績となっており、住宅着工戸数の減少はしているが、令和3年度までの津山木材センターの販売実績を見るとウッドショックの影響などもあり、素材販売価格、販売量ともに大きく向上している。	ウッドショックの影響は一時的な影響とも考えられることから、引続き林道・作業道等林業生産基盤の整備、森林施業の集約化、高性能林業機械の導入等による低コスト林業の推進とともに、森林認証面積の拡大による協定販売を促進することで木材需要の拡大を図っていく。	実績欄の「-」書きは、実績として使用している宮城県市町村経済計算の数値の調査結果の公表が約3年後であり把握できない。（令和3年度の結果は令和6年度公表）				
																				33	35	木材・木製品出荷額	登米市の製造品出荷額（従業者4人以上）



## 第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指 標	指標項目	指標の説明	単位等	実績							目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考		
									※（ ）の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値														
									【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度							令和 3年度	
									平成 26年度	平成 27年度													
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	起業・創業	地域資源を活かした起業・創業支援	34	31	市の支援による起業・創業者数	登米市の支援を活用し、起業した事業者数（累計）	事業者		2	5	7	8	9	11	11	12	24	産業経済部 地域ビジネス支援課	「ビジネスチャンス支援事業（創業支援）」について、市広報紙やホームページ、フェイスブックのほか、商工会や金融機関等と連携して起業者を公募した。	公募の結果、5件の応募があり、外部有識者等で構成する審査委員会において1件（補助限度額2,000千円）を採択した。前年度から起業・創業の相談に対し、制度の説明を丁寧に行ったことが当年度の応募に繋がったと思われる。	市ホームページ・市フェイスブックでの募集や、商工会等と連携して起業者を募集する。また、移住促進と一体となった施策の実施により、市外及び県外へも周知に力を入れ、市外在住者へ市内での新たな起業を呼びかける。	
				35	—	市内企業等が活用した新たなビジネスへの支援件数	ビジネスチャンスの支援事業による支援件数（累計）	件		209	260	328	370	405	431	462	490	731	産業経済部 地域ビジネス支援課	市広報紙やチラシ、ホームページのほか、産業振興メールマガジンを創設し、積極的にPRを行い、ビジネスチャンス支援事業を実施した。	昨年度は実績が無かった創業支援については5件の応募があり、審査会により1件を選考し補助金を交付した。機械設備整備支援や店舗イメージアップ事業の活用へのニーズは高いが、予算不足により補助事業を活用できない事業者も生じている。	活用事例などを盛り込んだ、分かりやすい募集要領や申請の手引きの作成による支援事業のPRに努める。また、事業者のニーズや社会経済情勢に適応した支援メニューの創設や改廃について検討する。	
				36	33	6次産業化認定事業者数	6次産業化法に基づく認定事業者数（累計）	事業者		14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	25	産業経済部 地域ビジネス支援課	6次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、アドバイザー派遣等による支援を行い、生産・加工・販売に取り組む農林業者の6次産業化を推進した。	ビジネスチャンス支援事業の利用者に対し、6次産業化法に基づく認定の届けを行っていているところであるが、認定のメリットが少ないとの意見が多く、認定を目指す事業者は年々減少している。令和3年度に6次産業化を検討したいとの相談があったものの、6次産業化について前提となる理解が乏しい状況であり、前年同様の実績となった。
商工業・観光	商業の振興	37	—	商工業者数	商工会法に基づく決算資料（商工会）の商工業者数	人		3,684	3,650	3,645	3,583	3,571	3,556	3,450	—	3,460	産業経済部 地域ビジネス支援課	6次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、アドバイザー派遣等による支援を行い、生産・加工・販売に取り組む農林業者の6次産業化を推進した。	既存事業であるビジネスチャンス支援事業、中小企業振興資金融資、ビジネスマッチング、企業立地促進奨励金のほか、新型コロナウイルス感染症の影響に対する事業継続の支援を実施した。	魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、既存企業の育成や企業誘致等、商工振興に向けた各種施策を推進する。引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する事業継続の支援を実施する。	令和3年度の実績は令和4年8月下旬に把握予定		
		38	—	中小企業振興資金融資実行額	中小企業振興資金融資申請に基づく、設備資金に係る融資実行額	千円		181,650	132,360	172,600	163,060	136,380	134,630	59,800	97,780	210,000	産業経済部 地域ビジネス支援課	市内取扱5金融機関及び3商工会を通じた経営支援として、保証料や利子の補給を付帯する当制度の活用を促進した。	新型コロナウイルス感染症に係る影響のため、令和2年度はセーフティネット保証など国・県の金融制度（民間金融機関を活用）が優先して活用され、本市の制度の活用が少なかったが、当年度は民間金融機関を活用した国・県の金融制度がなくなったため、実績は上昇傾向にある。	今後も、振興資金制度のPRや負担軽減の拡充を図るとともに、にぎわいの創出、既存企業の育成や企業誘致等、商工振興に向けた各種施策を推進する。また、融資対象者の要件を緩和（代表者の所在が市外でも、市内に法人登記していれば対象とする）し、運転資金等の確保を支援する。			



## 第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考			
								※( )の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値														
								【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度							令和 2年度	令和 3年度	
								平成 26年度	平成 27年度													
3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	商工業・観光	観光の振興	39	43	観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間(1月~12月)の登米市観光客入込数	千人	2,666	2,710	2,744	2,981	3,243	3,471	2,453	2,753	3,651	まちづくり推進部 観光シティプロモーション課	NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の舞台となったことを活かすため、放送開始に向けてのぼり旗の設置、ポスター掲出など市内の盛り上げを図るとともに、放送開始後もおかえりモネ展の開催や観光冊子などを作成し積極的なPRを行ったほか、ロケツーリズムを推進するため、「登米市まちめぐりマップ」及び「とよまエリアまちあるきマップ」を作成するなどドラマを活用した観光誘客に努めた。	おかえりモネの放送による効果を最大限に活かすため、ドラマに登場した本市の豊かな自然環境、林業、食文化や伝統芸能等の魅力を市内外に向けて積極的に発信し、効果的なシティプロモーションを推進したことにより、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光客入込数が回復傾向となったものと考えられる。	おかえりモネの放送による効果を一過性のものとせず、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、ワーケーション、ニューツーリズム等の観光誘客につなげる取組を推進する。		
			40	44	宿泊観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間(1月~12月)の登米市宿泊観光客数	千人	52	78	89	75	71	88	52	54	90	まちづくり推進部 観光シティプロモーション課	NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の舞台となったことを活かすため、放送開始に向けてのぼり旗の設置、ポスター掲出など市内の盛り上げを図るとともに、放送開始後もおかえりモネ展の開催や観光冊子などを作成し積極的なPRを行ったほか、ロケツーリズムを推進するため、「登米市まちめぐりマップ」及び「とよまエリアまちあるきマップ」を作成するなどドラマを活用した観光誘客に努めた。	観光客入込数が回復傾向を示した一方で、宿泊観光客数については、新型コロナウイルス感染症の影響を背景として、日帰りの観光が多くなっているものと考えられる。	おかえりモネの放送による効果を一過性のものとせず、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、ワーケーション、ニューツーリズム等の観光誘客につなげる取組を推進する。		
	工業の振興及び雇用創出			41	28	製造品出荷額等	工業統計、経済センサスー活動調査による登米市の製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)	億円	845	1,189	1,179	1,226	1,328	1,409	1,259	1,259	1,493 (R5)	産業経済部 地域ビジネス支援課	市内企業の生産性向上に向けた設備投資等への支援や、企業間等の意見交換によるコミュニケーションづくりに取り組んだほか、東北地方の企業が参加するビジネスマッチ東北への展開を促進し、販路開拓や受注拡大を図った。	令和3年度の実績は、令和元年工業統計調査による数値であり、市内企業の製造品出荷額は減少傾向にあったが、新規立地企業による製造品出荷額の増加により、全体的に前年度並みの実績となった。	市内企業の設備投資等への継続的な支援と企業間等の交流を深める場を創出していくとともに、商談会への出展を促進し、情報発信及び販路拡大につなげていく。	
				42	29	従業者数	工業統計、経済センサスー活動調査による登米市の製造業従業者数(従業者4人以上の事業所)	人	4,746	5,581	5,536	5,865	5,955	6,263	5,943	5,847	6,413 (R5)	産業経済部 地域ビジネス支援課	新型コロナウイルス感染症の影響により、就職ガイダンス等の開催を見送ったことから、市内企業を紹介するDVDと企業情報ハンドブックを作成し、市内及び近隣の高校へ配布するとともに、市ホームページやYouTubeに動画を掲載し、就職活動を支援した。 また、来年度就職活動をする高校2年生向けの企業ガイドブックを作成、市内及び近隣の高校へ配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。	令和3年度の実績は、令和元年工業統計調査による数値であり、新規立地企業による従業員数は増加したものの、既存企業の派遣社員等の減少により、全体的に前年度実績をやや下回った。	工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組むとともに、工場の新増設等を行った企業に対し奨励措置を講じるなど、企業立地の促進を図る。 また、地元高校生や一般就職者などを対象とした就職ガイダンスの開催や企業ガイドブックの配布等により、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。	
				43	27	誘致企業数	合併以降に市が誘致した企業数(累計)	社	11	12	14	14	16	18	19	19	27	産業経済部 地域ビジネス支援課	新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な企業訪問はできなかったが、首都圏や関西圏の企業を訪問し、本市の投資環境等をPRしたほか、県との連携により情報を収集するとともに、企業誘致に関する勉強会を実施し、職員のスキルアップを図った。	本年度は、新たな企業誘致には至らなかったが、引き続き県と連携しながら、立地企業の情報収集に努め、企業訪問等により折衝を行っていく。	工業団地の整備状況や東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道を結びみやぎ県北幹線道路のアクセスの良さ、本市の住みやすい生活環境等をPRしながら継続した企業訪問を行い、積極的な誘致活動に取り組む。	

## 第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指針	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考				
								※（ ）の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値															
								【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度							令和 2年度	令和 3年度	令和 7年度	
								平成 26年度	平成 27年度														
4	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	環境・循環型社会	44	-	市内湖沼の平均COD濃度	市内4沼（伊豆沼、長沼、平筒沼、機織沼）COD（化学的酸素要求量）の平均値	mg/L	7.4	7.4	8.1	8.0	8.5	9.4	9.1	9.1	6.0	市民生活部環境課	伊豆沼では、宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団がハスの刈取りを実施。平筒沼では、登米市平筒沼水・いきもの保全隊がハスの刈取りを実施した。 また、長沼、伊豆沼の集水域では、高度処理浄化槽の設置を推進している。 このほか、市民協働事業として平筒沼においてクリーンアップ湖沼群清掃活動を実施し、沼周辺の環境美化を図った。	各湖沼のCOD平均値は、前年度と比較してほぼ横ばいの状況であった。 市内の湖沼は閉鎖性水域であり、流入する水量や水流が少なく、水の滞留時間が長いことから水質改善は容易ではないのが現状である。	伊豆沼については、（公財）宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団が管理を行い、水質改善に取り組んでいる。 平筒沼では引き続き、地域団体がハスの刈取りを実施するとともに、その他湖沼についても関係機関等と連携し、水質改善が図れるように努める。また、「クリーンアップ湖沼群」などの清掃活動を実施するとともに、流入対策として、長沼、伊豆沼の集水域において、高度処理浄化槽の設置を推進する。			
					45	-	サンクチュアリセンターの入場者数	年間入場者数	人	15,153	7,382	14,889	13,857	14,157	13,876	10,448	10,561	20,000	市民生活部環境課	平成30年度から指定管理者制度に移行し、管理者による環境教育事業やイベントの開催により入場者数の増加に努めた。（開催事業：展示事業、ワークショップなど）	新型コロナウイルス感染症対策及び令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により、施設の休館期間があったため、前年度と比較して開館日数が減少したものの、指定管理者によるWEBを活用した環境教育や広報活動等により、令和3年度の入場者数は前年度と比較して微増となった。	今後においても、指定管理者が行う施設の利用促進に係る取組を支援するとともに、管内展示物の充実等を検討しながら、入場者数の増加に努める。	
					46	19	太陽光発電システムの設置件数	太陽光発電システム（10kw未満）の累計設置件数（資源エネルギー庁統計データ）	件	1,509	1,711	1,886	2,042	2,197	2,363	2,498	2,598	2,500	市民生活部環境課	脱炭素化に向けて再生可能エネルギーの推進を図るため、住宅用新エネルギー設備（木質バイオマス燃焼機器）の設置に対する支援を行った。	市内の住宅用太陽光発電システムの設置件数は着実に増加している。 増加の要因としては、市が行っていた住宅用太陽光発電システム設置補助は平成30年で終了し、設置に対して直接的な支援は無くなったものの、カーボンニュートラル実現に向けた機運の高まりやこれまで取り組んできた地球温暖化防止に関する意識啓発などにより、再生可能エネルギーに対する市民の意識が高まっている結果と史料される。	平成30年度をもって市の住宅用太陽光発電システム設置補助は終了したが、県が行う補助事業は継続的に実施されていることから、市民からの問い合わせ等に対しては同事業を案内するなど、再生可能エネルギーに対する市民の意識啓発を図り、設置数の増加を推進する。  【新たな令和7年度目標：3,000件】 設定根拠：令和3年度実績（R3.12月末時点）において2,598件と目標を上回っていることから、令和4年度以降もこれまでの実績から、年間100件程度の設置を見込み、新たな目標設定をするもの	令和3年度実績値は資源エネルギー庁統計データの直近公表値を記入（令和3年12月末時点）
47	-	市民1人1日当りのごみ排出量	市内のごみ総排出量を総人口と年間の日数で除したものの	g/人/日	812	807	812	827	837	844	880	875	650	市民生活部環境課	・家庭系資源ごみ（15品目）の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・事業系資源ごみの分別収集 ・家庭系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進 ・食品ロス削減の推進	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う外出自粛により、各家庭で片付けられていなかった粗大ごみ等のクリーンセンターへの直接搬入量が増加した結果と史料される。	家庭でできる食品ロスの削減方法や、30・10（さんまる・いちまる）運動による食べ残し削減等の普及啓発を図るとともに、再資源化の自主回収ルートのあるインクカートリッジ、ボタン電池等のごみへの混入防止の啓発に努め、4R運動による発生抑制、排出抑制を一層推進する。	実績欄のうち、H27年度は、県で公開している数値に合わせ修正、R元年度は、災害廃棄物分が含まれていたため、災害廃棄物分を除いた数値に修正した。					
48	-	ごみの再資源化率	再資源化量（直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団資源回収量）を総処理量（ごみ処理量+直接資源化量+集団資源回収量）で除した率	%	(25.0) 25.1	23.6	(25.6) 25.7	(25.2) 25.1	(24.2) 24.0	(24.8) 25.3	20.7	23.6	30.0	市民生活部環境課	・家庭系資源ごみ（15品目）の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・事業系資源ごみの分別収集 ・家庭系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進 ・家庭系小型家電の拠点回収	製造事業者による石油資源の使用低減等のため、ペットボトル容器の軽量化及びビン、缶からペットボトル等容器への移行等が進み、資源ごみ全体が軽量化傾向にある。	資源ごみのステーション回収により、ごみ減量及びリサイクルの向上を推進しているが、資源ごみの分別排出の徹底を啓発するとともに、収集及び処理経費等を考慮した新たな資源ごみ回収品目を検討する。	実績欄のH26及びH28～R元年度実績は、災害廃棄物分が含まれていたため、災害廃棄物分を除いた数値に修正した。					



## 第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績							目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考		
								※( )の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値														
								【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度							令和 3年度	
								平成 26年度	平成 27年度													
4	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	土地利用・社会基盤	生活環境の充実	49	13	市民バス利用者数	市民バスの年間利用者数	人	320,360	306,642	317,855	329,845	330,218	324,236	249,059	252,215	376,000	まちづくり推進部 市民協働課	令和元年度に策定した地域公共交通再編計画に基づき、令和2年度から中心市街地循環線の新設など新たなダイヤでの運行を開始しているが、広報とめにおいて、市民バス利用促進の特集を掲載し、新設した中心市街地循環線を利用した市内モデルコースを例示するなど、利用者の増加に努めた。 また、バス停の移設を行い、利用者の増加と利便性の向上に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛の機運が続いたことなど、バス利用者は減少しており、目標を大きく下回る実績となっている。	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、地域公共交通再編計画の見直しの中で既存路線の時刻の見直しや利用方法の周知など、利便性の向上と利用促進を図っている。	
				50	-	道路舗装率	幹線市道(幅員4.0m以上)総延長のうち舗装済の市道の割合	%	71.3	71.6	71.6	71.6	72.0	72.0	72.3	72.3	76.2	建設部 建設総務課	現地精査を行い、工法の検討及びコスト削減を図りながら事業に取り組んでいる。	道路改良事業の完了で新たに供用を開始した路線が少なく、きめ細かな道整備事業による現道舗装率も伸びなかったことから、目標を達成することが出来なかった。	測量設計、用地取得、工事実施が事業計画通りに実施できるよう、計画的・効率的に嫉視できるよう努める。	
				51	-	道路修繕率	修繕計画路線のうち修繕実施済みの割合	%	-	-	-	-	19.2	38.5	61.5	65.4	100.0	建設部 建設総務課	財源的に有利な事業を活用した工事発注に努めた。 【緊急自然災害防止対策事業】	修繕計画登録路線以外で、舗装の劣化が著しい路線を優先して工事実施したことに伴ない、目標を達成することが出来なかった。	適時計画の見直しを行い、実情と合った計画に基づき事業を進めるよう努める。	
				52	-	橋梁修繕率	点検結果(判定Ⅲ)橋梁のうち修繕実施済みの割合	%	-	-	-	-	-	6.4	18.0	82.5	100.0	建設部 道路課	道路メンテナンス事業補助を活用し、橋梁補修を行った。	計画値どおりに推移している。計画前半に伸びが低いのは詳細設計が主な業務であったため。	補助金の配当に左右されるが、計画どおりに修繕を進められるよう進行管理に努める。	【参考】 1 巡目点検： H27~H30 2 巡目点検： R元~R5予定
				53	-	上水道有収率	年間の配水した水のうち、収入の対象となった水の割合(数値が高いほどよい)	%	83.1	84.5	83.4	85.4	86.4	84.8	84.9	83.1	90.0	上下水道部 経営総務課	計画的な漏水調査を実施し、調査結果に基づく修繕と漏水多発路線の老朽管の布設替事業を継続して行った。 漏水調査は、市内166か所の漏水を発見し修繕を行った。その推定水量は約252m <sup>3</sup> /hであった。 また、漏水が多発している路線については、1,575mの布設替工事を実施した。	登米市施設更新計画に基づき、年1.4%の管路更新を目指している。しかし、大口径の基幹管路更新を行っているため施工単価が高く、更新距離が伸びないことから、令和3年度においては、0.27%の管路更新率となっている。 また、漏水調査や漏水多発路線の布設替工事等、具体的な取組を継続して行ってきたが、配水管の経年劣化や福島県沖地震を震源とする震度6強の影響により漏水量が増加し、目標には届かなかった。	漏水調査方法について、年間を通じた流量監視調査の実施及び老朽管(非金属管路)を対象とした調査などを行い、漏水調査強化に努めている。 また、夜間最小流量の多い地区を細分化して流量測定を行い、漏水区域の絞り込みを実施している。 併せて、漏水多発路線の老朽管の布設替を優先的に進め、配水ブロック化の検討を行い、有収率の向上につながるよう、精度の高い水量管理を行う。 令和4年度は、漏水多発路線布設替工事を2,310m実施する。	
54	-	汚水処理人口普及率	汚水処理施設につなげられるように整備された区域の人口の割合(普及人口/行政人口)	%	77.1	79.5	81.0	81.7	82.4	82.9	83.9	84.5	85.9	上下水道部 経営総務課	公共下水道事業において、迫町森地区、及び中田町新井田地区で汚水管の築造工事を実施し事業を推進している。 また、浄化槽設置推進事業において、86基の浄化槽設置を予定し汚水処理人口普及率の向上を図っている。	公共下水道の整備は、令和5年度完了に向け計画どおりに進んでいる。農業集落排水については、平成29年度に整備が完了し、市内26地区の供用が開始されている。 また、浄化槽整備事業は年間整備計画(年80基)を超えて整備が進んでいるなどにより、計画値を上回っている。	公共下水道事業については、令和5年度の整備完了を目指し計画的に整備を進める。 浄化槽設置推進事業については、市設置型の合併浄化槽整備を推進し、普及率向上に努める。 また、広報紙やホームページを活用し、下水道接続の普及啓発を継続して行う。					

## 第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績							目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
								※( )の値は暫定値もしくは遡及修正があった場合の修正前の数値													
								【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度							令和3年度
								平成26年度	平成27年度												
5	協働・参加	市民参加と協働によるまちづくり	55	-	市民公募実施市審議会等の割合	市民公募実施により選任された委員を含む審議会等の割合	%	6.0	5.4	5.3	5.3	6.3	6.3	5.4	4.3	10.0	まちづくり推進部 まちづくり推進課	審議会等の新設する際は、公募枠を設定いただくよう各部署に依頼した。	審議会等の状況調査等を実施した結果、公募枠を設定していた審議会等の1つが今年度中に廃止となったため、数値が減少した。	関係部局と連携し、市民公募制度について周知を図るとともに、引き続き新設する審議会等の公募枠設定を推進していく。	
			56	-	登米市ホームページによる情報提供件数	登米市ホームページにアクセスされた件数	件	-	-	3,041,448	4,087,226	3,930,443	4,130,926	6,359,798	7,423,226	4,200,000	まちづくり推進部 まちづくり推進課	担当職員に対し操作研修用動画の公開や操作研修会を実施し、適時・適格な発信ができるよう意識喚起を進めた。 トップページには、イベントや注目情報などの最新のコンテンツを掲載し、利用者が無理なく情報にたどり着けるように配慮した。 緊急情報として、トップページに新型コロナウイルス関連情報を表示するとともに、メール配信サービスの配信情報を即時に掲載し、緊急情報の強化に努めた。	目標を上回るアクセスがあったが、新型コロナウイルス感染症患者の拡大に伴う閲覧が主な要因であった。	近年の利用者の傾向としては、スマホからのアクセスが約7割、パソコンが約3割で数年前の利用状況と逆転している。ページ内に表を設ける際は横に長いつくりにならないようにするなど、スマホからの利用を念頭にしたページづくりに努め、パソコンだけでなくスマホからも見やすいページ構成にする。 また、SNSなど様々なメディアと連携した情報発信に努め、利用者の増加につなげる。	【参考】 H29末に市公式ホームページ構成を全面更新(リニューアル)実施
			57	26	メール配信サービスによる情報提供件数	登米市メール配信サービスに登録された件数	件	7,579	8,063	9,123	9,793	10,429	10,819	11,710	12,149	30,000	まちづくり推進部 まちづくり推進課	メール配信サービスは、災害発生時などにおいて住民等にしっかりと情報を届けることができる手段の一つである。広報紙にて重要性を周知するとともに、コミュニティFMの番組内で登録の呼び掛けや、市内小中学生の保護者と高校生にチラシを配布し登録拡大を図った。	チラシの配布や広報紙、コミュニティFMなどを活用した啓発が登録者の増加につながった。 ライン市公式アカウント開設(R3.9.10)以降登録者数が減少した月があるなど、目標を達成できなかった一因になっている。	メールを配信する際はホームページにリンクするアドレスを掲載するなど、メール配信サービス単独ではなく各種媒体が連携した発信を行うなど利便性の向上に努める。 広報紙やチラシなどで活用し、災害等の情報を得る有効な手段であることのPRと登録方法の周知を継続し、登録者の拡大に取り組む。	【参考】 ライン市公式アカウント登録者 2,669件 (R4.3.31現在)
			58	22	とめ市民活動プラザ活動実績数	公益的な活動を行う市民活動団体等への情報提供や相談業務等の延べ人数	人	6,455	6,583	7,046	8,372	8,280	7,591	4,957	5,199	8,500	まちづくり推進部 市民協働課	市民活動に関する情報を、市公式ホームページ等の媒体によって積極的に発信したほか、相談業務や活動に必要な各種専門講座を実施した。 また、市民活動団体を対象とした交流事業のほか、コミュニティ組織に対しては、訪問を通して先進事例の取組の情報提供やアドバイス等を行い、円滑な運営ができるよう、意見交換に取組んだ。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業の規模縮小や施設利用が休止となったため、目標値を達成することができなかった。	市民活動団体等の交流拠点として、中間支援組織の認知度向上に努めるほか、施設の利活用を促進する。 また、新型コロナウイルス感染症対策として、参集型とオンラインを活用した方法など工夫しながら、事業実施に努める。	
59	20	地域課題に対する取組率	地域課題解決に対し、地域住民で取り組んでいると感じる市民の割合	%	-	-	-	-	-	42.9	30.2	21.4	60.0	まちづくり推進部 市民協働課	イベント型から課題解決型事業への転換が図られるよう、地域サポート事業交付金の積極的な活用を促した。 また、個別にその地域に適した事業例等を示し、住民ニーズに基づく新たな事業が展開されるよう意欲向上を図った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各コミュニティ組織において計画していた事業が、中止または規模が縮小された実施となったため、目標値を達成することができなかった。	各コミュニティ組織において、住民ニーズの把握に努め、既存事業の見直しを行いながら、積極的に新規事業に取り組むことができるよう、個別訪問を通して意識改革を図っていく。				



## 第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

基本政策	まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考		
								※( )の値は暫定値もしくは 遡及修正があった場合の修正前の数値													
								【参考】		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度							令和 2年度	令和 3年度
								平成 26年度	平成 27年度												
5 市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	協働・参加	男女共同参画社会の推進	60	-	ワーク・ライフ・バランスの認知率	ワーク・ライフ・バランスの具体的な内容の認知度	%	36.6	-	-	-	47.1	-	-	-	60.0	市民生活部 市民生活課	登米市内の経営者団体等と協力し、市内企業の従業員や市職員等を対象としたセミナーを開催した。名称「令和3年度登米市ワーク・ライフ・バランス企業セミナー」内容「ワーク・ライフ・バランス実現のためのビジネスコミュニケーション」	-	ワーク・ライフ・バランスの推進には、登米市内の経営者団体等との協力が必要であることから、継続して連携し、研修会を開催する。また、各種講座の機会を捉えて啓発を行っていく。	第4次登米市男女共同参画基本計画・行動計画の期間は令和3年度から7年度。アンケート調査は、中間年の令和5年度に実施するため。
			61	-	各種審議会等への女性人材登用率	審議会等への参加機会の確保による女性委員の登用割合	%	26.4	29.1	28.6	31.1	29.4	28.3	26.5	27.0	40.0	市民生活部 市民生活課	審議会等への女性の登用の促進のため、「登米市女性人材リスト」の積極的な利用について庁内へ呼びかけを行った。	専門的立場にある女性が特定の分野に偏っていることにより、女性の登用率が低い状況にあるため。審議会等委員の任用にあたり、充て職で団体や組織の長となっている場合があり、女性の登用率が上がらない要因の一つと考えられる。	引き続き、庁内に対し積極的な活用促進を呼びかける。	
	62	-	登米市定員適正化計画の職員数の割合	登米市定員適正化計画における年次ごと職員数の目標達成度	%	97.0	96.6	18.3	40.0	65.0	93.3	115.0	54.5	100.0	総務部 人事課	第4次登米市定員適正化計画に基づきながら、組織運営の効率化・スリム化を進めるとともに、職員をより優先度の高い施策の遂行や課題解決のための要員に振り向けるなど、行政需要の変化に対応した任用・配置を行っている。  (第4次定員適正化計画開始の令和3年4月1日現在の職員数を基準とし、目標の令和7年度職員数△11人に対する令和3年度の取組(令和4年4月1日の職員数△6人)の割合。)	急激な職員削減による市民サービスへの影響や、地方分権の進展による職員が担う事務量の増加などを考慮し、退職者数に応じて一定程度の職員採用を行っている。令和3年度においては、退職者数に対して職員の採用が予定を下回ったが、目標に対する全体的な職員数の減は緩やかなものとなっている。	本庁機能及び総合支所の在り方や類似・重複する事業の一元化を含め、効果的で実効性の高い組織体制への見直しを図る。また、RPAロボットの活用や市民サービスの向上に配慮した業務委託などによる業務の効率化・省力化を推進するとともに、行政需要に応じた計画的な職員採用と適正配置に取り組んでいく。	平成27年度までの実績は、第2次定員適正化計画の実績  平成28年度から令和2年度の実績は、第3次定員適正化計画の実績  令和3年度からの実績は、第4次定員適正化計画の実績		
行財政運営	効率的な行財政運営の推進	63	-	電子申請・届出手続種類数	みやぎ電子申請サービスを利用し、手続きできる申請・届出数(年度内の一時期のみを受付期間としたものも1手続とする)	件	20	22	26	39	40	40	40	40	47	まちづくり推進部 まちづくり推進課	登米市行政情報システム操作研修受講者アンケート調査など短期の3手続きの追加を行った。  【参考】電子申請・届出利用件数 ・平成30年度：191件 ・令和元年度：196件 ・令和2年度：420件 ・令和3年度：413件	手続きが拡大するよう各課と連携を図るとともに、電子申請を活用したアンケート調査の取組を行ったことで、業務の効率化につながった。	各課と連携を図りながら電子申請の活用を拡大させるため、恒久的な手続きでの電子申請導入に向けた働きかけを行う。また、効率的な行財政運営をより一層推進するため、利用実績件数の多い事業や子育てや介護に係る手続きについて働きかけを行いながらサービスの充実を図る。		
		64	-	財政調整基金年度末残高	財政調整基金年度末残高	億円	54	70	63	62	58	51	55	51	25	総務部 財政経営課	登米市財政健全化基本指針に基づき、財政健全化中期行動計画に掲げた「基金残高25億円の堅持」の達成に向け、財政健全化の取り組みと、歳入に見合った持続可能な財政の確立に取り組んだ。	前年度の年度末残高からは、約4億円減少したものの、財政健全化中期行動計画の着実な実行などから、財政調整基金年度末残高25億円の堅持につながった。	今後においても、財政健全化中期行動計画に掲げた各種取組の着実な実行が必要であり、持続可能な財政の確立には、事務事業の取捨選択が必須となっている。このことから、本市の状況を全職員が当事者意識をもって捉え、一丸となり目標達成に向け取り組めるよう、各種財政情報の提供を行うとともに、中期行動計画の進捗管理に努める。		

## 第二次登米市総合計画重点戦略の施策検証

重点戦略	重点戦略の説明	単位等	実績 ※( )の値は暫定値等							目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考		
			【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度							令和3年度	令和7年度
			平成26年度	平成27年度													
重点戦略Ⅰ	子育て応援の取組により、出生者数を10年間で4,800人以上にします。	本市の出生者数は、500人を割り減少傾向となっています。このため、安心して子どもを産み育て、健やかに成長できる環境づくりを目指して、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の各ステージにおいて、切れ目のない支援の取組により、出生者の増加を図ります。	人/年	560	518	530	497	444	425	390	381	480	福祉事務所 子育て支援課	子育て世代包括支援センター事業を開始し、相談窓口を明確に周知するなど、妊娠前から安心して相談できるよう、相談体制の強化を図った。 また、病院や助産所・居宅において、助産師等が母親の心身回復と心理的な安定を図り、健やかな子育てができるよう支援するため、産後ケア事業を実施した。 一時保育や放課後児童クラブの実施場所を確保するなど、子育て環境の整備に努めた。 その他、健康推進課、子育て支援課をはじめ、各課で様々な事業を展開し、子育てに対する不安の解消と、経済的負担、人的負担の軽減を図った。	出生数は、多様な要因が関連するため、子育て環境の改善が即座に出生数の増加につながるものではなく、改善の効果が数値として表れるのに時間を要するものと捉えている。 依然として減少傾向が続いている状況となっており、平成28年度対比で154人減少し、減少率は5年間で約29%となっている。	市民生活部のほか、多くの部門が少子化対策として多数の関連事業を実施している。少子化対策連携会議等で、少子化対策に関する施策の調整や事業の連携を密にする事などにより、事業の相乗効果や、効率的な事業運営を図っていく。 また、令和3年度から新婚世帯を対象として実施している結婚新生活支援事業に引き続き取り組み、新生活のスタートに伴う経済的負担を軽減し、新生活の支援を図っていく。	出生数は、『住民基本台帳に基づく宮城県人口移動調査年報住基異動調査年報』より記載。
			人	0	518	1,048	1,545	1,989	2,414	2,804	3,185	4,800					
重点戦略Ⅱ	健康長寿の取組により、平均寿命を10年後までに県内平均以上にします。	本市の平均寿命(平成27年度厚生労働省市区町村生命表)は、男性が80.6年(県平均81.0年)、女性は87.0年(県平均87.2年)で、県内市町村の順位は、男性23位、女性19位となっています。また、健康寿命は、男性25位、女性15位となっています。このため、市民が元気に住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる環境づくりを目指して、健康で長生きするための取組により、健康寿命の延伸と平均寿命の延伸を図ります。	歳(男)	78.3	80.6	-	-	-	-	-	-	県内平均以上	市民生活部 健康推進課	健康診査により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。 また、介護予防の強化を図るとともに、日常生活において支援が必要となっても自立した生活が継続できるよう、地域の支え合いにより住み慣れた地域で元気に生活できる体制づくりに取り組んだ。 【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングコースマップを支所窓口に設置するとともに、県のウォーキングアプリを紹介し、普及啓発に努めた。 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	-	これまでの事業を更に推進し、運動習慣の定着や生活習慣病の予防対策及び介護予防活動リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。 また、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、組織や関係機関と連携し支所単位で健康講座などを実施するなど、身近な場所での啓発に努める。	平均寿命の数値は、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため算出できない。
			県平均	79.7	81.0	-	-	-	-	-	-						
			歳(女)	85.7	87.0	-	-	-	-	-	-						
			県平均	86.4	87.2	-	-	-	-	-	-						
重点戦略Ⅲ	企業誘致と起業・創業、既存企業支援等の産業振興の取組により、10年間で1,500人以上の雇用を創出します。	本市の農林業や製造業、商業などの就業者数は、社会経済情勢の急激な変化などにより、平成17年の43,598人から、平成22年の39,412人に減少したものの、平成27年には41,964人まで回復してきています。この基調をより確実なものとするため、農産物等の豊富な地域資源の活用など魅力ある元気な産業づくりを目指して、農業や商工業など市内産業全体の活性化と、企業誘致のほか、起業・創業、既存企業支援等の取組により、産業振興による新たな雇用創出と安定化を図ります。	人	0	109	323	538	707	951	954	1,113	1,500	産業経済部 地域ビジネス支援課	【工業】 継続的に就職ガイダンス等を開催し、市内企業への就職促進を行っている成果が雇用へとつながっている。 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送ったことから、市内企業を紹介するDVDと企業情報ハンドブックを作成し、市内及び近隣の高校へ配布するとともに、市ホームページやYouTubeに動画を掲載し、就職活動を支援した。 また、来年度就職活動をする高校2年生向けの企業ガイドブックを作成、市内及び近隣の高校へ配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。 【商業】 ・ビジネスチャンス支援事業(空き店舗活用支援(店舗改修、賃借料助成)) ・ビジネスチャンス支援事業(創業支援(地域資源を生かした起業支援として、創業時経費を助成)) ・商工会による創業支援(創業チャレンジセミナー:3商工会が連携し、3回継続のセミナーを開催)	【工業】 新規立地企業に加えて、電子部品・自動車部品製造業等における工場増設や、市外事業所を市内事業所に集約し、工場を新設した企業もあり、前年度より従業員数が増加し、雇用の拡大につながった。 【商業】 昨年度は実績が無かった創業支援については5件の応募があり、審査会により1件を選考し、補助金を交付した。コロナ禍の中で創業・開業するのはリスクがあると思われることから、空き店舗活用支援については5件の活用に残った。	【工業】 工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組むとともに、工場の新増設等を行った企業に対し奨励措置を講じるなど、企業立地の促進を図っていく。 また、地元高校生や一般就業者などを対象とした就職ガイダンスの開催や市内企業ガイドブックの配布等により、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。 【商業】 商工会等との連携により、引き続き魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、地域資源を生かした起業・創業、6次産業化に努め、移住・定住に係る支援施策の一つとして広く周知しつつ、新たな起業家の掘り起こしに努める。	【令和3年度実績】 工業 126人 商業 33人 (内訳) 空き店舗活用支援事業 5人(5店舗) 商工会による創業支援 28人(9件) 創業支援事業 0人(1件) 合計 33人



## 第二次登米市総合計画重点戦略の施策検証

重点戦略	重点戦略の説明	単位等	実績							目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
			※( )の値は暫定値等													
			【参考】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度							令和3年度
平成26年度	平成27年度															
重点戦略Ⅳ	<p>移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人以上の移住・定住者を創出します。</p> <p>本市の人口は、年間で概ね1,000人前後の人口減少で推移しています。近年では、特に15歳から24歳の年齢階層で概ね1,000人の転出超過であり、就学・就職・結婚などが理由と考えられます。このため、若者や子育て世代などから選ばれる住みたくなるまちづくりを目指して、他市などからの移住を推進する取組により転入者の増加を図るとともに、定住促進の取組により転出者の抑制を図ります。</p>	人(移住者)	0	1	100	240	386	500	596	688	1,000	<p>まちづくり推進部 観光シティプロモーション課</p>	<p>移住者の視点を持ち合わせた移住・定住支援員(地域おこし協力隊)を配置し、移住・定住検討者からの相談受付や情報提供を一元的に行った。</p> <p>首都圏等で開催される移住フェア及びオンライン移住フェアへ出展し、移住を検討されている方々に本市の移住支援策や魅力を積極的に発信した。</p> <p>オンライン移住体験ツアーでは、本市に移住して就業された方々から、自身の体験談や生活の様子などを動画等で紹介していただき、本市の暮らしや雰囲気等を体験していただいたほか、移住お試し住宅による支援を行うとともに、移住体験参加促進事業補助金により、県外からの来訪者を対象に交通費及び宿泊費を支援した。</p> <p>空き家情報バンクの充実を図り、市内空き家の利活用向上につなげるため、宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部との連携強化に努めた。</p> <p>また、より良い居住環境を整備し、移住・定住の促進につなげるため、空き家改修事業及び住まいサポート事業を実施した。</p> <p>■移住者創出の取組 ◇空き家情報バンク(9人) ◇住まいサポート事業(79人) ◇地域おこし協力隊(5人) (各支援事業の重複利用者を含む)</p> <p>○上記取組による移住者実績:92人</p> <p>■転出者抑制の取組 ◇空き家情報バンク(13人) ◇住まいサポート事業(15人)</p> <p>○上記取組による定住者実績:28人</p>	<p>【移住者創出】 移住・定住を推進するためには生活の基盤となる住環境の整備が重要となることから、住宅取得を支援する住まいサポート事業及び空き家情報バンクの充実により、移住・定住の促進が図られた。</p> <p>移住・定住支援員(地域おこし協力隊員)を中心に、移住検討者が希望するライフスタイルに応じたきめ細やかな支援を展開していく。</p> <p>移住フェアを積極的に活用するとともに、本市の移住支援策や魅力を効果的に伝えるため、登米市移住・定住官民連携促進会議を中心とした市民との連携強化に努める。</p> <p>地域住民とのふれあい等を通じて本市の魅力を直接体験していただくため、移住お試し住宅による支援や移住体験ツアーの充実を図るとともに、コロナ禍における新しい生活様式を取り入れた取り組みを講じていく。</p> <p>住まいサポート事業補助金については、若者世代・子育て世代へのインセンティブに重点を置き移住者の創出を図る。</p> <p>宮城県宅地建物取引業協会並びに全日本不動産協会宮城県本部との間で締結した、「登米市空き家情報バンク事業に関する協定」に基づき、本市と両協会が連携し、空き家情報バンク事業の活性化につなげていく。</p>		
重点戦略Ⅴ	<p>市の魅力向上への総合的な取組により、交流人口等を10年後までに年間374万人以上にします。</p> <p>本市の交流人口等は、市内に訪れた観光客数と農産物等の直接PR活動による情報提供人口をあわせて約274万人(平成26年度)となっています。このため、観光振興によるまちの賑わいの創出と、魅力と活力にあふれるまち登米市の実現を目指して、地域資源等を活かした戦略的なシティセールス・プロモーションの取組により、本市のイメージ向上によるブランド化の推進、知名度・認知度向上などを図り、観光振興のみならず産業振興など地域活性化を推進します。</p> <p>住み続けたい、住みたいと思うまちにするため、総合的な取組により、魅力ある地域づくりを進め、観光客等の交流人口と直接PR活動による情報提供人口等の増加・創出を図ります。</p>	万人/年	274	277	279	306	330	356	251	281	374	<p>まちづくり推進部 観光シティプロモーション課</p>	<p>NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の舞台となったことを活かすため、放送開始に向けてのぼり旗の設置、ポスター掲出など市内の盛り上げを図るとともに、放送開始後もおかえりモネ展の開催や観光冊子などを作成し積極的なPRを行ったほか、ロケツーリズムを推進するため、「登米市まちめぐりマップ」及び「とよまエリアまちあるきマップ」を作成するなどドラマを活用した観光誘客に努めた。</p>	<p>おかえりモネの放送による効果を最大限に活かすため、ドラマに登場した本市の豊かな自然環境、林業、食文化や伝統芸能等の魅力を市内外に向けて積極的に発信し、効果的なシティプロモーションを推進したことにより、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光客入込数が回復傾向となったものと考えられる。一方で、宿泊観光客数については、新型コロナウイルス感染症の影響を背景として、日帰りでの観光が多くなっているものと考えられる。</p>	<p>おかえりモネの放送による効果を一過性のものとせず、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、ワーケーション、ニューツーリズム等の観光誘客につなげる取組を推進する。</p>	